

発注者別評価項目について

琴平町では、公共工事の適正な履行の確保、価格と品質が総合的に優れた公共調達を現実するとともに、厳しい経営環境の中、技術と経営に優れ、地域に貢献する建設業を的確に見極め、評価することを目的として、町独自の発注者別評価点を加算して建設工事入札参加資格の審査をすることといたしております。

発注者別評価点(主観点数)の評価項目、評価点、提出書類は次のとおりです。

評価項目		評価点	提出書類
琴平町と災害時における応急措置等の実績に関する協定を締結		8点	協定を締結していることが確認できる書類の写し (申請する年1月1日現在有効であるもの)
建設業労働災害防止協会への加入		2点	個人会員の場合 会員証明書の写し又は協会に会費を納付したことが分かるもの(払込用紙の受領証など)の写し 団体会員の場合 協会に会費を納付したことが分かるもの(払込用紙の受領証など)の写し及びその団体に加入していることが分かるもの(加入証明書など)
障害者の雇用の促進等に関する法律第43条に係る雇用義務のない建設業者で障害者を雇用していること		2点	障害者雇用申告書(指定様式)
琴平町主催の研修・講演会などに参加 (格付けをする年の前2年間に開催したもの)	人権に関するもの	2点/回	琴平町の確認印のある琴平町主催研修会等参加証明書(指定様式をダウンロードし、必要事項を記入のうえ研修会等に参加して下さい。確認印を受けた証明書(写し不可)は入札参加資格審査申請時にご提出下さい。(最高4回までの組み合わせで合計点8点とします。なお、研修会等の組み合わせは問いません。)
	環境に関するもの		
法令違反 (格付けをする年の前2年間に開催したもの)			
琴平町建設工事指名停止措置要綱に基づき琴平町長が行った指名停止処分		-10点/月 (1月未満は-5点)	不要
建設業法に基づく香川県内における営業停止処分		-1点/日	許可行政庁からの処分通知の写し
建設業法に基づき香川県知事が行った指示処分		-5点/回	香川県知事からの処分通知書の写し